

モデル地区の設定による被害防止対策の県内浸透の試み—宮城県—

- 野生鳥獣による農作物被害を効果的に防止するためには、集落等の地区住民が鳥獣被害を共通課題と認識し、集落ぐるみで鳥獣被害対策を実施することが重要である。
- そこで、モデル地区を指定し、鳥獣被害対策の取組支援と共に、その成果を他地域への普及を図り、県全体の鳥獣被害対策の取組強化を推進する。

地域の課題

- 県内各地域で野生鳥獣による以下のような問題が発生している
 - ・ 農林産物の食害、踏み荒らし
 - ・ 水田、畑、法面の掘り起こし
 - ・ 鳥獣被害による営農意欲の減退
- etc



《農作物の踏み荒らしや掘り起こし》

- 住民からは以下のような声が…
「被害は出ているが、鳥獣への有効な対策が分からない。」
「個人での対策には限界がある。」

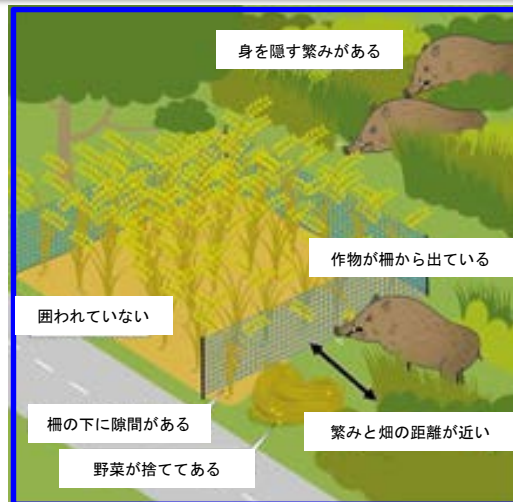
つまり

農業者だけでなく、集落等の地区住民が鳥獣被害を共通課題と認識し、集落ぐるみで鳥獣被害対策を実施することが必要

そこで

モデル的に集落ぐるみで対策に取り組む地区を指定し、その成果を他地区への普及を図り、県全体の鳥獣被害対策を強化する。

主な対策の内容



上記のような被害の受けやすい要因を無くし、被害の受けにくい農地にするために、モデル事業では以下の対策を支援する。

主な対策

- 1 対象鳥獣の生態を学習
- 2 被害マップ等を作成、対策が必要な地域の絞り込み
- 3 緩衝帯の設置、環境整備
- 4 防護柵の設置(又は既存柵の活用)
- 5 里山管理
 - ・ 下草刈り
 - ・ わな設置

実施・効果

《集落ぐるみで対策を実施》

- ① 鳥獣の生態について学習、被害マップ作成
- ② 侵入防止柵設置
- ③ 侵入防止柵点検、検討会

上記の①～③を、専門的知識を持った講師と一緒に実施。



これまでの実施市町

H26:丸森町, 大和町 H27:名取市, 角田市
H28:柴田町, 色麻町 H29:角田市, 岩沼市, 加美町

- モデル事業実施地区の住民や行政からは
「侵入防止柵を設置し、適切な被害防除を行うことで鳥獣による農作物被害を防げることを実証できた。」
「集落の被害防除意識が高まった。」
「他地区で同様の取組が進むなど、事業効果が波及している。」
「侵入防止柵の付近にわなを仕掛けることで、捕獲数が増加した。」

等の効果を実感する声が。